

記号学の構想

—概念枠提示の試み—

北村日出夫

目次	4 · 4	記号とメディアの階層性
論文の目的	4 · 5	メディアの記号化
2 · 1 情報と情報化	5 · 1 記号行動の三類型	
2 · 2 情報概念	5 · 2 記号伝達・記号解説—テキスト	
2 · 2 · 1 情報化	5 · 3 記号解説—テキスト	
2 · 2 · 2 情報化という操作	5 · 4 三類型の重層的関連	
2 · 2 · 3 情報と意味	6 · 1 コード、コンテキスト	
2 · 2 · 4 意味とパターン	6 · 2 コンテキストの性質	
2 · 2 · 5 意味の発生	6 · 3 コードとコンテキストの複合	
2 · 2 · 6 行動と意識	6 · 4 記号解説と記号解釈	
2 · 2 · 7 情報概念の再確認	7 · 1 生活世界と記号世界	
3 · 3 · 1 情報と記号	7 · 2 文化現象と記号学	
3 · 3 · 2 記号化	7 · 3 共同性と個別性	
3 · 3 · 3 記号の構造	7 · 4 記号学と歴史性	
4 · 3 · 3 記号の機能	7 · 5 科学の批判としての記号学	
4 · 3 · 4 記号作用	7 · 6 概念枠変換としての記号学	
4 · 4 · 1 記号とメディア	8 · 1 メディアとは何か	
4 · 4 · 2 記号とメディアの結びつき	8 · 2 メディアとは何か	
4 · 4 · 3 記号過程	8 · 3 メディアとは何か	
4 · 4 · 4 メディアとは何か	8 · 4 メディアとは何か	

1 論文の目的

」の論文は、私の「記号」なりびに「記号学」についての構想を概説する」とを目的としている。記号についての考察は、歴史を遡れば、ヘーメズム哲学・ギリシャ哲學に至る。たとえばアリストテレスが『オルガノン』や、諸科学の基礎部門としての哲學、語學、sèmeiotiké、物理學 physiké、倫理學 éthika、かくもらえ、あるいは記号學を弁証法 dialetiké、文法學 gramatiké、修辭學 rhétoriké の立場からして考えて、たゞ心はよく知られていく。

一方、現代の記号学だけを視野に入れる場合には、C・S・ペースとE・ド・ソシュールの名前をまずあげなければならぬ。現代の記号学は、この1人の考察に大いに負ってゐるし、したがつて、今日、記号学を歴史的に検討しようとすれば、少くとも私の1人は避けて通ることはできない。

しかし、本論文では、あいづらひ、私自身の考えを述べることにする。もちろん、私との一つの歴史的存在であつて、私の考え方自体も、その制約下にあり、過去の多くの人たちの考えに負つてこなりとは否定できない。

ところが、今日、記号学が活況を呈している一方で、概念上の混乱・不整合が生じているように思われる。そりやう、本論文では、私なりの概念枠を作る」とによって、私なりの記号学的方法の前提を作つてみたい。

したがつて、」では学説史的な検討を省略して直截的に私の構想をのべることにする。それ自身、いまだ不完全なものであり（方法において完全ということは本来ありえない）今後修正を繰り返さなければならぬが、とりあえず現時点での考え方を提示する。私の記号学への過程的なノートである。

2・1 情報概念

「情報」とは、人間の（広義の）行動にかかるもの、もしくは関係するもの、としてとらえる。いりや「人間」とは、一次的には人間一般ではなく、主体（たとえば私）を意味する。

従来、情報は①ロミヨニケーションによって伝えられる「内容」という、漠然としたものか、②情報科学でいう「不確定さを減少またはゼロにするもの」というとらえ方がなされたきた。

①では、社会に情報が過剰になると、その意味を理解することができる。しかし、何らかの概念システムを考えようとするときには、この概念自体が流動的であって、不安定さをぬぐいきれない。たとえば、情報とメッセージはどう異なるのかという問い合わせに対する答えに、場面によってそれがでてくる。とくに、記号学においては、情報概念はそのシステム内のものとしてほとんど作用しないのが現状である。

②の情報科学では、それなりの定義が与えられ、いちおう、日常的な使用においても、一定の有効性をもつてゐる。しかし、情報科学では数量化が前提として要請され、「不確定さ」をはじめとして、数量化の対象となる。したがつて、いりやでは、情報は情報量という概念に直結していく、熱力学の方程式への同一性が強調される」となる。情報を、量としてビット単位に還元される操作が不可避的となる。

これまた、一定の領域では、数量化されることで、きわめて有用な概念として機能している。しかし、この機能を高めることが逆に情報における「意味」の側面を捨象する」とになる。たとえば、カラーテレビの有効情報量は、 1.2×10^{10} ビット／分、ラジオのそれは 8.7×10^6 ビット／分、といった計量は、異なるメディアの情報量の比較を可能にするところだが、有効性はあるが、それはあくまでも数量化された「量」の事柄であって、いわゆる「質」の問題を扱うことはない。

できない。だが記号学では、むしろ、この「質」的側面、つまり「意味」の問題こそがより重要である。

したがって、私は、「情報」について、以上の①②のとらえ方を念頭におきつつも、そこからテイク・オフして、主体（たとえば私）の行動との関連で情報をとらえたい。情報が客体的に、アприオリに存在するものではなくて、主体にとって、情報となるかどうかという立場からスタートして、情報概念を考える。

2・2 情報化という操作

あるモノ・事柄が、主体にとって情報となるということを、私は「情報化」と名づける。他の人にとって、それが情報にならないこともある。したがって、「情報化」とは主体に関する事柄であり、主体の認識作用である。主体が「情報化」という操作を行なう。したがって、R・バートがいう「意味作用」も「情報化」の一環であると考える。

2・3 情報と意味

以上のことから、私のいう「情報」とは「意味」と置き換えてよい。意味のない情報はない。主体の行動に関係する——主体の行動に関与的である「情報」は、そのとき「意味」を伴っている。あるモノ・事柄の「意味」は、主体の行動にかかる（関与的である）ときに生まれる。情報と同じく、モノ・事柄の「意味」も客体的に、またアприオリに、存在するのではなく、主体の側で発生するものである。

例をあげて、さらに説明しよう。

〔例1〕大学の休講掲示

もし、私が学生なら、休講掲示板をみて、私が受講している講義が休講なら、私は、その講義がある教室へはたぶん行かないであろう。この時、私にとって、この休講掲示は「情報」となり、私にとって一定の「意味」を伝えているこ

とになる。受講する＝教室に行くという私の行動にこの掲示は関与しており、私の行動に影響を与えていた（影響の与え方はさまざまである）。

一方、この講義をとつていいない学生が、その休講掲示をみた場合、「情報」にならないか、前者の学生とはちがつた「意味」をもつた「情報」になるかである。受講はしていないが、その教師をよく知っている場合は、その教師について「また休講しているな」といった「意味」をひき出すかもしれない。また、その講義を友人がとつていてるということがあれば「よし、マージャンに誘ってやろう」と思うかもしれない。こうしたとき、その休講掲示は、受講している学生とは、ちがつた「情報」となり、ちがつた「意味」をもたらしている。

そして、休講掲示が何らかの「意味」をみるものにもたらすとき、それぞれが主体として「情報化」しているのである。

〔例2〕赤・青・黄の交通標識

赤が「止れ」青が「進め」などといふ「情報」となるのは、この交通標識がある道路を渡ろうとするとき、その主体に関与し、そのような「意味」の情報として機能する場合である。交叉点を渡るという行動をしないとき（交通標識が行動に関与しないとき）、たとえそれを感覚器官がとらえたとしても、その主体の行動に関与的でないから「情報」とはならない。

〔例3〕出会った友人の顔色

顔色がよくない場合、「どうしたの？」と声をかける。このとき、友人の顔色から「情報」として意味を汲みとつている（顔色からの「情報化」）ことになる。顔色に関心がいかなければ、それを「情報化」することがないかもしれない。このように「情報」は、いずれの場合も、主体にとって関与的である場合、関与的になる場合、「情報」となり「意味」をもたらす。しかも、それらは主体の関与の仕方の違いによって、違つた「情報」「意味」となる。

なお、この三例をめぐっての議論をより精密にするためには、「記号」「コード」「コンテクスト」などの諸概念を用意しなければならないが、順次論じることにする。また、「関与」ということと「動機」という概念とも微妙にからんでいる。これも後に取りあげたい。

2・4 意味とパターン

このようにみてくると、すでに明らかなように「情報」は主体の認識作用であることがわかる。「意味」もしたがって同様である。「意味」をもたらすのが「情報」であり、「情報」は（行動に関与するものとしての）「意味」の形相（フォルム）とみることもできる。

ところで、私たちは「意味」をどのようにとらえたらよいか。行動に関与するもの、といったが、その形相は何であるか。私はこれは、脳の機能としてのパターンであると考えたい。「意味」は一つの秩序であり類型化でありパターンである。私たちがイメージを描き、ある表象をするのも、このパターンに關係している。脳は知覚するものをパターンとして認識する。パターンは、分析主義・科学主義が唱える、単位とは異なる。意味の単位を考えることは、意味それ自体を見えなく（比喩的な意味で）してしまう。単位に還元して、次々と細分化していくことで発展したものの一つに素粒子物理学がある。しかし、この領域でも、何が単位であるか、事象をどう説明するかというところで障害にぶつかっている。「量子」の波動性が考慮されたりフーリエ変換の操作をうけるとき、単位という概念は、ある意味で「意味」をもたなくなってくる。まったく同じことで、脳がとらえる「意味」は、単位に分割するのではなく、パターンとしてとらえる以外にとらえようがない。脳の作用は、いわなればパターン化のプロセスである。脳細胞自体もパターンとして機能しており、最近の用語を使えば、ホログラフィックな性質をもつている。脳を左右に分割する説明方法も、一部の神経生理学者から（実験的にも）疑問が呈されている。

したがって、「意味」を考えるとき、このパターン概念、あるいはパターン化といふことは、きわめて重要な意味をもつてゐる。

2・5 意味の発生

「今まで「情報」「意味」は、主体に関与するものとしてのべてきた。私たちが「意味」を汲みとるのは、それぞれの主体の側においてである。

それでは「情報」「意味」は、まったく《主観的》なものだらうか。いいや、主観と客観の二元論は、むしろとするべきではない。私たちの脳は、遺伝子と学習によって機能している。「意味」はこれらの相互作用、関連性のなかでのみ発生する。ある対象物の認識とは、常識的であるがそうなのである。

だから「意味」は主体の側に発生するが、そのメカニズムは単純ではない。いわば共同性と個別性（ともに遺伝と学習から成る）の相互作用・共存性・関連性のなかにある。

さきの「例1」では、休講を知つて、教室に行かない場合もあるし、休講になつている教室で静かに本でも読もうと思つて教室に行く場合もある。「例2」の赤・青・黄の色の識別とそれに伴う行動、「例3」の顔色の状態の認識。いずれも、共同性・個別性のからみのなかで「意味」がうまれ、行動に関与する。共同性はイコール学習とはいえない。共同性のなかに遺伝作用・学習作用がある。個別性も同様である。対象物にアブリオリに「意味」があるとはいえないのであつて、いまのべたような諸々の作用が、一体となつて「意味」を生じさせるのである。

それは「情報」「意味」の本質であり、「情報化」の本質でもある。対象物に本質があるのでない。

2・6 行動と意識

記号学の構想

「情報」や「意味」を脳の作用であるとみると、いわゆる「観念論」を意味しない。むしろ、行動とのかかわりにおいて、この観点から「情報」形成と、「自己」形成との関連を見ることにつながっていく。

意識と行動の問題は長く議論の対象になってきており、いわゆる分析的・実証的科学主義からは、充分に打開の道は拓けない。

私は、私の考える方向で、この問題は、二元論としてとらえることの誤りを指摘できるし、そうすることによって、「記号学」が、新らしい概念枠^{パラダイム}を作る任務と可能性をもつていていると考えている。

(なお、この議論は「7」で再論する)。

2・7 情報概念の再確認

以上、よく簡略にのべてきたように、私の「情報」概念は、主体の行動に関与するものであり、その関与は脳の作用に関係し、したがって「情報」は客体にアプリオリに存在するのではなく、むしろ主体が客体に付与し、投射するものである。したがって「意味」もまた同様のメカニズムのなかで発生する。

「2・1」でも述べたように、既存の情報概念と重なるところはあるが、私は、よりそれを、個々の主体の側に還元する」とによって「記号学」の一概念として位置づけたい。

(10数年前、私は「情報行動論」なるものを提示した。基本的には、ほぼその考え方を踏襲しているが、当時は「記号」とのかかわりをまったく考慮していなかったので、この点に関しては、大きな修正を加えなければならない)。

3 記号と記号の構造・機能

「意味」の形相としての「情報」(2・4)はなおそれ自身としては、主体の（脳における）内在的なものである。

これを〈物質化〉するものが「記号」である。ここで〈物質化〉といつても、それが具体的なものになるためには、なお「記号」が「メディア」と結びつかなければならぬ。しかし、「情報」が一つの概念としても、それをさら形相化（「意味」からみれば二重の形相化）するためには「記号」が不可欠である。

たとえば、休講掲示は「休講」という文字により、交通標識は「赤」というランプにより、また、友人の顔色は、まさにその顔色そのものにより、知覚可能なものにならない限り、「情報」として機能することはない。この知覚可能なものの、いいかえれば「情報」の外在化形相化されたもの、それが「記号」である。

しかし、「休講」という文字は、手書きであっても印刷であっても、また誰が書いても、どのような字体で印刷されている「休講」という「情報」をそれに関与的な主体にもたらす。外在化されたもの、といつても、このレベルでは抽象的段階である。手書きも、印刷も「休講」という文字として作用するとき、それが「記号」である。文字として作用するところとは、パターントして外在化された、そのパターントそのものが作用するところとて、その限りにおいて「メディア」と結びつく前の概念としての「記号」である。具体的に知覚・認識するのは「記号・メディア」の結合体であるが、少くとも「情報」の次の形相化が「記号」である。

「記号」はその意味で、ソシユールのいう差異的なものであり、他の「記号」との関係性のなかで「記号」となる。

「休講」の文字は、他の諸文字との差異のなかで、また文字システムの関係性のなかで「休講」なのであって、このレベルでは、誰の筆跡かとか字体は問題にならない。それが「記号」なのである。

交通標識においても「赤」は、どの交通標識でも、同じ波長を発しているわけではない。他の青・黄と充分に区別ができる（差異性）、しかも、私たちが通常交通標識としての「赤」と判断できる（関係性）限りにおいて、「赤」と知覚でき、「止れ」という「情報」になることができる。このような関連のなかでの「赤」いランプが「記号」となる。

友人の顔色の例は、後述（3・2）の「記号化」という操作にかかるが、それでも、顔色がよくない、ということは一種の抽象的な外在的形相であって、どこからどこまでを顔色がよくないかという規準は、人によってもちがうし、状況によつても異なる。しかもなお、私たちが顔色が悪い（よくない）と知覚することができるとは、抽象的外在的形相を認識することができるからであつて、そうしたものが「記号」なのである。

言語記号に関するいえば、ソシユールのいうラハグに相当する。交通標識の「赤」も「友人の顔色」も同様の類推が可能である。

私が抽象的外在化として「記号」を考えるのは、このような意味においてである。

脳の作用として「情報」が「記号」と結びつくのは、なお脳のなかであるが（たとえば内語のよう）、しかし、「記号」といえるためには、それは脳の外に出なければならぬ。後述するように（「4」、「これが、私の声で発話すると」という形にならなければ、具体的な存在物とはならない。私の発話は、日本語という「記号」システムにもとづいて、私の身体（发声器管）という「メディア」を使ってコトバを具体化させる。しかし、コトバといつてゐる段階、コトバとして受けとる段階を、そのコトバに限つていう場合、それが「記号」なのである。

3・2 記号化

そこで「情報」を「記号」にすることを「記号化」という。前述の「例1」「例2」はいずれも「情報」が「記号化」されたものを「記号」としてみて、それから主体的に「情報化」する」とで、一般的にみて社会的に作用している。

しかし「例3」の友人の顔色は、顔色そのものは、友人によつて「記号化」されているのではなく、それをみた私が、友人の顔色を「記号」としてみつまつり、私が「記号化」し、そしてその「記号」から「情報」をえている（「情報化」している）とみるのが妥当であろう。

もちろん、この場合も、気分の悪いポーズをとって、仕事をなまけさせでもらおうとして、自らの顔にアイシャドーなどをぬって相手に顔色のよくないことを認識させようとした場合は、顔色を本人の手によって「記号化」したといえる。芝居などのメイキャップはいわばこの形態である。

」のようにみてくると、「記号化」は、「情報」が「記号化」される場合（そして、その「記号」がさらに「情報化」される場合）と、モノ・事柄を「記号化」してそこから「情報」を汲みとる（「情報化」する）場合とがある。しかし、これも認識の次元をかえれば、どのような場合がどうだ、と必ずしも断定する」とはむずかしい。主体がどのような地点に立つかによる。が、概略的には、この二つの「記号化」は概念上区別する」とは可能であり、今後の議論に役立つ。

とくに、言語記号による普通の発話の状況では事柄は比較的明確である。「俺は疲れているのだ」と発話した場合、「情報」「記号化」および「記号」「情報化」の概念は「ままでの説明で簡単に理解できる。社会的な規約（確立された・明確なコード）でガッチリと体系立てられている交通標識のような場合は、なおほつきりしている。

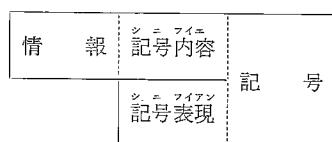
問題は、言語表現でも「詩」のような場合とか、一般的な芸術活動（作成・観賞を含む）の場合の「記号化」「情報化」は、それこそ主体の立つ地点で、概念のとらえ方が変化する。また、一つの町並を「記号化」する（そしてそこから「情報」を得る）という場合、本来はその町並を「記号」としてとらえる側から「記号化」はスタートする。しかし、これも、町並を計画し、作成した側に「記号化」の操作がまったくなかつたとは必ずしもいえないことがある。」のことを解く一つの鍵は後述（「6」）のコードとコンテキストの概念であり、若干の示唆は「5」においてのべる」のとする。

」では「情報」→「記号化」、「記号化」→「情報化」という二つのプロセスから（なおこれらも複合的でさえあるが）、「記号化」という概念を提示しておく。

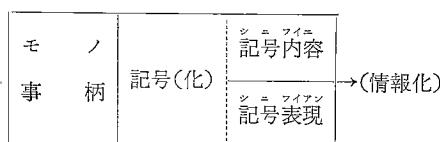
3・3 記号の構造

図 3・1 記号の構造

(a)



(b)



以上のようにとらえてきた「記号」は、ソシユールの概念になぞらえれば記号表現と記号内容の相互依存的構造とみることができる。ここで、記号内容は構造的には「情報」と考えられる。「情報」が物質化されて「記号」となることは、記号内容が記号表現と相互依存的に一体性をもつて結びつくことである。「情報」の「記号化」とは、このように、記号内容が記号表現と結びつくことである。

また、あるモノ・事柄を「記号」としてみる——「記号化」するということは、そのあるモノ・事柄を記号表現と記号内容との不可分性のなかで「記号」としての構造をもったものとしてみるとことである。

この「記号」は、構造的なレベルは（心的レベルから）ラング的レベルに移つたものであって、いまだ抽象的な段階である。

これらの関係を、図式的に簡略化してみれば、図3・1(a)(b)のようになる。記号表現と記号内容の相互依存性は図示不可能なので、図では並列化し、さらに次節でのべる「メディア」概念も、(b)では省略されている。

3・4 記号の機能——記号作用

「記号」は抽象的外在物であるが、それが一定の機能を果すのは、私たちの生活行動に関与するからである。私たちが生きている（したがって行動している）のは、パトーンとしての「情報」が脳の作用として生起しているから

である。ある意味で「無意識」といわれるものも、このパターンとしてとらえることもできる。

しかも、私たちは脳のなかだけで生きているのではない。まさに身体として生き、行動している。この点からすれば、死とは「脳死」か「心臓死」かという医学上の問題は、それ自身として「記号化」できるけれども、いまの議論からすれば、やや問題の次元を異にする。

その「情報」の抽象的物質化された「記号」は、身体の生活行動そのものに大きくかかわって来る。知覚・認識そのものは「記号」抜きに考えられない。ここでは、とりあえず、知覚・認識の過誤は問題にならない。

した生活行動のなかに果す「記号」の機能を「記号作用」と呼ぶなら、生活行動は「記号作用」そのものであるし、「記号作用」はまた生活行動そのものである。

それを自覚的にとらえるかどうかが別として、少なくとも私たちが生きている（行動している）限り、すべてのものがペターンとして、そして「記号」として私たちをとりまいている。

もちろん、これは一つの観点からのとらえ方ではあるが、今までの文脈上からいえば、「記号作用」は、私たちの行動と不可分に結びついており、「記号」の機能のなかで、私たちは生きているといつてもよい。このことが「記号学」が一つの概念枠^{コンセプト・フレーム}をもたらす意味である。人間の文化のさまざまな側面を剔り出す方法論を「記号学」が提示するのは、「記号作用」が私たちの生活行動と不可分の関係にあるというところからでてくる事柄なのである。

どのような学問領域においても「生」の営為にかかわらない限り、そこで議論は空虚な「知識」に終ってしまう。したがって「記号学」のみが「生」の営為にかかわっているというのではない。私の「記号学」についての考え方を、このような方向性でとりあげたい、また「記号学」は「記号作用」からみても、そのようなものである、ということである。

4 記号とメディア

4・1 記号とメディアの結びつき

「記号」は、それ自身としては、いまだ抽象的な段階のものである。先にものべたように（3・1）、「記号」は「情報」の物質化・形相化されたものであつても、それだけでは具体性をもつていない。しかし、それゆえにこそ、差異性と関係性において、文字にしろ、交通標識の「赤」にしろ、私たちは、具体性において幅はあつても、それをある文字であり、「赤」と認識することができるるのである。

だが、「記号」が「記号」として、私たちの耳目に触れるためには、これを具体的なものにする必要がある。「この具体的なものにするのが「メディア」である。

「記号」は、「メディア」と結合することによって、はじめて現実的な姿をとる。

〔例1〕の休講掲示は、休講掲示用紙に、所定の文字（数字も含む）が書き入れられ、休講掲示板に貼り出されることによつて、はじめて、学生がそれを「情報化」することができる。この場合、休講掲示用紙・手書きする人の身体・手書きされた文字・掲示板、これらがいずれも「メディア」となる。係の人が、休講の通知をうけ、それを自らの「情報」として、文字という「記号」にその「情報」を「記号化」し、一連の「メディア」を使って、具体的な休講掲示という形をとつて、学生の前に提示されることになる。

もし、掲示という作業が間に合わなければ、身体を教室に運んで、「きょう」の時間の講義は休講ですよ」と口頭で学生に伝える必要が起つてくる。この時は、休講掲示とばちがつた「メディア」が使われたことになる。この場合の「メディア」は、係の人の身体・发声器管・音声（空気の振動）が「メディア」となる。

交通標識の「赤」の場合（〔例2〕）も同様のことがいえる。交叉点にポールが立てられ、そこに「赤」のランプ（「青」

「黄」のランプとともに）が取り付けられることによって、その「赤」は一定の記号作用を果す。この物理的な装置全体が「メディア」となって、交通のシステムが維持される。抽象的な「赤」という「記号」が物理的装置である「メディア」と結びつくことで、はじめて、交通標識の「赤」は具体的なものとなる。

もし装置が故障すれば、交通警官が四つ角の中央に立って、身振りで、「赤」などの「意味」「情報」を表現して交通システムを維持することになる。この場合、「止れ」という「情報」は、交通警官の身体（「メディア」）と結びついで「記号化」されることになる。ここでも「記号」「情報」を物質化する手を横に伸ばす行為=ここでは「赤」いランプとは「記号化」の仕方が異ってきている）を身体という「メディア」と結びつけることによって、交通行為をする人たちに、具体的なものとなつて「情報化」が可能になるのである。

主体にとって関与的行動のなかで「情報化」が行なわれるためには、つまり「情報化」を可能にするためには、このように「記号」と「メディア」が必ずしも結合しなければならない。それが、「記号」が具体的なものになるということの意味である。

〔例3〕の顔色も「顔色がよくない」ということは抽象的段階（「記号」）であつて、「友人」という身体・顔の「メディア」とそれが結びつかないかぎり、「情報化」できない。もちろん、それを見る主体が、別の「記号化」をする場合もある。

このように「記号」は、それが具体的なものとなり、主体によって「情報」となるためには、必ずしも「メディア」と結びつかなければならない。

4・2 記号過程

時枝誠記は、言語過程説のなかで、言語の主体的な行為を強調した。この説の最大の特徴は「一切の言語的事実を、

言語主体の意識、活動、技術に還元して説明しようとするところにある」としている。さらに、彼は「言語学の対象は、特定個人の特定言語行為以外にはありえない」と断定する。

この限りにおいて、時枝は、「言語的事実は具体的なるものであって、『記号』のレベルではなく、『記号』と『メディア』の結合体として考へるべきである」と唱えた、と私のコトバでは説明することができる。

私の用語を使えば、時枝は言語を「記号」としてのみとらえることを批判し、「記号」の限りにおいてはまだ「言語」とはいえず、それが「メディア」と結びついて、具体的なもの（誰がいつているかが確定できる特定個人の言語活動となつたもの）になるときに「言語」といえると考えたのである。そこから、彼の「言語過程説」という名称も出てくるし、「言語＝言語行為＝言語活動＝言語生活」という等式も成立する。

私も、「記号」が具体的なものになるには「メディア」との結合が不可欠であって、この段階になつて始めて具体的な認識（情報化）の対象物となると考える。時枝にならつていえばこれを「記号過程」と名づけてもよい。

しかし、時枝は、私の用語でいえば「記号」「メディア」の結合したものを「言語」としたが、「記号」「メディア」の二概念をもたなかつたために、「言語」の把握レベルが一方に片寄つてしまつて、ソシュール批判の有効性が必ずしも充分なものにはならなかつたのである。

たとえば、時枝は「言語の普遍性」と「特殊性」というのを「同一事物に対する観点の相違によつて現れて来るもの」とすることで、ソシュールのラングとパロールの分断を批判する。それは「日本語」とは個々の言語行為の型としてのみ存在するに過ぎない」という考え方を支えている。

しかし、私は、言語の普遍性とか、抽象化された「日本語」というのは「記号」のレベルでのシステムであると考える。それだけでは、いまだ具体的なものではないが「記号」なのだと規定する。そして、だからこそ、次に「メディア」概念が必要であり、その結びつきが問題になる。

時枝の言語過程説は、私にとってきわめて刺激的な理論であった。そこから、私は私なりの「メディア」概念を考慮するようになった。しかし、いまのべたように、時枝の不充分さが、私なりに次第に明らかになってきた。

ついでに言えば、ソシュールは「メディア」概念を欠落させ、「記号」レベルだけを扱うところに留った、という時枝の場合とは逆の批判を私なりにもつている。

以上のように、「記号」が「メディア」と結びつくことや、「3・3」でソシュールの用語を借用してラング的レベルといったことが、ここで同じような方をすれば、パロール的レベルに達する。

構文論・意味論・語用論というC・モリスの記号論の三分野も「記号」「メディア」の結びつきのなかで、同時に存在することになる。最近、言語学のなかで、語用論への注目がようやく行なわれるようになったが、それは、ずっと以前に時枝の言語過程説に組み込まれていたものであると同時に、私の「メディア」概念の組み込みによって、充分に語用論的問題を擄うことができる。

(ア)の項の時枝誠記の引用は『国語学原論・続篇』岩波書店、一九五五年の「第一篇・総論」から行なった。)

4・3 メディアとは何か

「記号」は「メディア」と結びつくことによって、具体的なものになる、と度々のべてきた。それではこの結びつきはどのようにして行なわれるのか。また、「メディア」とはいったい何であるのか。このことがとうぜん問題になる。

〔例4〕原稿を書いていること

いま、私は、この原稿を書いている。私の脳には書きたいこと、書くべきことが「情報」として存在している。それを日本語という「記号」システムのなかから文章を構成しつつ万年筆と手の動きを使って原稿用紙に手書き文字として印している。「記号」システムから文章を構成するときには、とうぜん、R・ヤーロブソンがいうシンタクムとパラダ

イムが働かれてはいる。しかし、これは「まだ」記号のレベルである。文字が原稿用紙に定着することで、この原稿は編集者や印刷する人（活字をひらう人）に具体的に読んでもらうことができる。原稿用紙とその上に印されたインクの痕跡がそのことを可能にしている。

したがって、この場合の「メディア」とは原稿用紙とインクの痕跡となることになる。インクの痕跡を「メディア」というのには抵抗があるだろう。しかし「記号」が具体的なものになる限り、この二つは不可欠である。インクの痕跡を一つ廻れば万年筆の存在も不可欠である。さらにそれを握り作動させる私の手も不可欠である。だが、少くとも編集者や印刷する人の目にこの原稿が読まれる時点だとすれば、万年筆や手の作動は問題にならない。「下手な字だな」とか「わりに読み易い字だ」とこれらの人人が思う時、原稿（論文のこと）とからはなれて、別の「情報化」がこれらの人によつて行なわれている。が、いまはこのことは、ちょっと横においておこう。（この問題は次の「5」でとりあげる）。

そこで、この手書きの原稿の「メディア」は原稿用紙とインクの痕跡である。「記号」が具体的なものになるために結びついているのはこの二つである。

しかし、いちおう説明を簡単にするために、概念的に、この二つのものを一つの「メディア」であるといふには理解しておこう。「記号」がこの「メディア」によって読まれる=具体的なものになっている。万年筆ではなく、鉛筆やボールペンで書いておれば、また異つてくる。しかしこの差異は、原稿そのものに関与する度合は少なく、無視できる。したがつて、代表的に、原稿用紙が「メディア」になつてゐるといつても大きなちがいはでこない。くり返すが「代表的に」ということである。後にも用いる用語をこの場面で使えば、原稿用紙とインクの痕跡という形で「微分的」とらえられるものが「積分的」に原稿用紙を「メディア」とする、ということになる。万年筆・手の作動まで廻る」とは、「微分的」廻及である。

〔例5〕「評論・社会科学」の一論文となる」と

この論文が「評論・社会科学」に掲載されて、はじめて編集者だけではなく、それを手にする多くの人に読まれることが可能になる。この場合「評論・社会科学」という紀要が「メディア」となる。」」」でも、この限りにおいて「微分的」にいえば、印刷のインク・紙も「メディア」であるがこれを「評論・社会科学」（第何号）に「積分」して、これを「メディア」だといふことができる。

この場合の「評論・社会科学」という「メディア」はいかなる「記号」と結びついているのか。結論からいえば、私の書いた原稿そのものが（その段階〔例4〕では「記号」と「メディア」の結びついたものであった）。この段階では総体として「記号」の作用をしているのである。「評論・社会科学」を読む人たちにとっては、手書きの原稿は抽象的なものであり「記号」である。どんな原稿用紙で書かれたなども知覚の外にしりぞいてしまう。だから、「評論・社会科学」では、私の原稿が「記号」となって、それと「評論・社会科学」という紀要（「メディア」）とが結びついて、具体的な「評論・社会科学」の論文となつて、知覚・認識（情報化）の対象となる。

」」」でも、いまのぐたように活字の字体そのものも「メディア」として機能している。読む人にとって、これが重要な手がかりになる。明朝体のなかに、ゴチック体が入ってくる——明らかに「メディア」のちがいである。」」」では、これらを含んで（「積分的」に）「評論・社会科学」が「メディア」になるといつているのである。

4・4 記号とメディアの階層性

以上の二例でもわかるようだ、「記号」と「メディア」の結びつきは、一種の階層性をもつて進行する。マス・メディアというのは、この階層性の段階の多いものである。

〔例4〕〔例5〕でもう一度整理してみる。〔例4〕では私の書こうとしている」とを言語化したのが「記号」であ

り、原稿用紙を「メディア」として具体的なものになった。〔例5〕では、「例4」の「記号」と「メディア」が全体として「記号」化されて、それと「評論・社会科学」という紀要が「メディア」とが結びついて、別の具体的なものとなる。

いまこれを図式化すれば図4・1のようになる。

図4・1 記号とメディアの階層性

記号 ₁	記号 ₂
メディア ₁	メディア ₂

（「記号化」）されたものである。「メディア₁」は原稿用紙である。そして、〔例5〕の段階（「記号₁」）と「メディア₁」とが「記号₂」となって「評論・社会科学」という紀要の「メディア₂」に結びつく。

」のような図式を、私は「記号」「メディア」の階層性と名づける。」の過程は、さらに「記号₂」「メディア₂」を「記号₃」として、次の「メディア₃」と結びつくという形で進行する。

マス・メディアの定義で、どの段階、どの範囲を「メディア」とするかは不安定である。マス・コミュニケーションの過程を、このような「記号」「メディア」の階層性からみると、ある程度、「メディア」の定義に解決を与えることができる。各段階・過程に「メディア」（「メディア₁」～「メディア_n」）があり、それらの全体または一定部分を積分して「メディア」としてとらえることから、マス・メディアの定義の内実に入り、とらえなおしをすることができる。積分の区間をどの範囲でとらえるかが次の課題になる。しかし、」ではいちおう比喩的に

$$\int_1^n \text{または} \int_m^w$$

といった概念的な指摘にとどめておく。

〔例6〕 楽符から演奏へ

階層性をさらに説明するために、もう一つの例をひきあいに出そう。作曲家が構想するのが「情報」であり、音符を描くとき「記号」が登場する。この「記号」は五線紙という「メディア」と結びついて、具体的な楽符ができる。これらに、いちおうサフィックス¹をつけておこう。次にこの楽符が印刷されるとなると、手書きの楽符が「記号²」となつて別の印刷紙「メディア²」と結びつく。これを手にした演奏家が何らかの楽器で演奏する（それを聴衆が聞く）と、その時、印刷された楽符は「記号³」となり、演奏家（の身体）と楽器が一体となつて「メディア³」となつて、私たちは、曲を具体的なものとして聴くことができる。

これがテープに録音されることをさらに考えてみる。この時、「記号³」「メディア³」は全体として「記号⁴」となつて「メディア⁴」である。テープは物体として具体的なものではあるが、これを聴くためにはテープレコードーが必要である。テープレコードーは「記号⁴」「メディア⁴」を「記号⁵」としてこれと結びつく「メディア⁵」であり、ここで私たちは、再生音として聴取可能となる。（ディスクの場合も同様に考えることができる）。

〔例7〕 野球場の野球とそのテレビ中継

テレビ論で、野球場で見る野球とテレビ中継で見る野球とはちがうという考え方を提出したのは中野収であるが、私も同意見である。このことは、テレビ論として重要な論点の多くを提示する。しかし、ここでは問題を限定して「記号」と「メディア」の階層性のレベルにしほつていえば次のようになる。

野球場で見る野球は、プレイヤー、ボール、などを「メディア」とすることと野球が「記号」として作用している。（いまここでは、後述する「コンテキスト」概念は省く）。テレビ中継番組としての野球はこれらの「記号」「メディア」をさらにつけて「記号」として、カメラ、電波、ブラウン管といった「メディア」と結びついたものである。（カメラ、

電波、ブラウン管も、さらに微分的には、それぞれの段階で「記号」「メディア」の階層性を順次考えられるが、「...」では、この過程をいちおう積分化しておく。これは、テレビ中継がけっして「擬似イベント」という概念で考えられるものではないことを示している。「擬似イベント」とは何かという定義にかかるが、この用語は、少くとも私の考える記号学ではあまり有用性がない。同時にオリジナルとコピーという対概念も、私の記号学の限りではあまり重要でない。唯一の絵に大きな価値を認めたり、誰々直筆といった書に権威を認めたりするのは、別の認識領域である。もちろん、これらも記号学的方法の枠のなかで対象にすることができる。また、記号学の一つの課題である。

野球場で見る野球とテレビ中継で見る野球とは、「記号」「メディア」の階層性の段階の違いからどうよつとするのが私の考え方である。次項でのべる「メディア」の「記号化」と関連して、ここから、私たちのマス・メディア接触という行為の構造的・内実的な理解ができるだろうと思っている。

4・5 メディアの記号化

「記号」「メディア」の階層性のなかで、「メディア」それ自身を「記号」とみることができる。これが「メディア」の「記号化」である。

たとえば、テレビを一つの「メディア」としてとらえ、それを「記号化」して、「記号」としての構造・機能を考察することができる。これは、階層性のなかで、「メディア」の積分形態を「記号」として考察の対象とする操作である。テレビ・メディアを「記号化」する操作である。この場合、各階層での「記号」と「メディア」の結びつきは背景にしりぞいて、テレビという「メディア」がどのような構造・機能をもつてているかというとらえ方になる。

言語活動を「記号」システムの側面よりも「メディア」の側面をクローズアップして、それを「記号化」し「情報化」するという視点も可能である。「言語は一つのメディアである」というとらえ方は、この操作の一例である。

「メディア」の「記号化」は、このように、記号学的方法のなかに「メディア論」を位置づけることになる。従来の記号学では、どちらかといえば、記号そのものに関心が行って、「メディア」概念が欠落するか、メディアはメディアとして、記号と関連のないところで独立して考えられる、といった傾向がみられる。

しかし、私は、「記号」と「メディア」の結合とそれの「記号化」、そして「メディア」自身の「記号化」という操作を導入することによって、記号学そのもののなかに「メディア論」を組み込むことができると考える。また記号学が「メディア論」を組み込むことができるものでなければならないとも考える。前述の「生」の営為のなかで学問をとらえるとき、どうせん、このような操作は必須的に要請される。

5 記号行動の三類型——作品・メッセージ・テキスト

5・1 記号行動

人間の行動を「記号」の側面からみた場合、これを「記号行動」と名づける。さきにあげた「例1」から「例7」までは、いずれも人間の行動を「記号」にからめて説明してきたので、すべて「記号行動」として取りあげたことになる。

人間行動は、さまざまの面からとらえることができる。人間にに関する諸研究分野は、いずれも、何らかの観点から、これを取り扱ってきた。たとえば、経済学は、財の生産・交換・消費といった面から人間行動を問題にする。社会学は、組織・集団という人間関係の側面から人間行動を取り扱っている。法律学も、法律のシステムのなかにおける人間行動をとらえる。

記号学は、人間行動を「記号」という概念を中心に把握しようとする試みである。一つの総合的な人間行動に、ある角度からライトを当てることで、ある研究分野が存在する。記号学もその一つである、ということができる。しかし、記号学は、従来の諸研究分野のような点もあると同時に、今まで以上に、人間行動の諸側面をより総合的にとらえよ

うとする試みもある。従来の諸研究分野と同じ地平をもちつつも、同列的に並ぶのではなく。まったく位相を変えて、人間行動に迫ろうとする。それ自身、記号学の課題であり、概念枠交換の意味である。もう少し積極的にいえば概念枠創造であるかもしない。記号学をインターディシプリンとしてではなく、ポストディシプリンとみようという立場を私がとるもの、このような意味が込められている。

いずれにしても、このような立場から、記号学では、人間行動を「記号」にかかわる「記号行動」と考える。

私は「記号行動」をとりあえず次のように三つの類型に分けている。



以下、順次説明することにしよう。

5・2 記号表出——作品

私たちは記号行動を誰かのためにのみ行うのではない。夜、一人机に向って日記を書いたり、一人で楽器の演奏をし自ら楽しんだり、淋しい気分をなごめたりする。ある感情にとりつかれて一枚のキャンバスに向うこともある。俳句や和歌や詩などを書きとめることがある。

このような日常的な行動は、誰かのために行なっているのではない。少くとも原初的にはそうであって、日記を誰かに読んでもらおうとして書いているのは、おそらく全体からみればごく少数の例外的なことだろう。このように、まず自分の「情報」を「記号」「メディア」によって表出している行動を私は「記号表出」と名づける。次節でのべる「コード」と「コンテキスト」という概念を使っていえば、「記号表出」とは自分自身の「コンテキス

ト」のなかで、自らの「情報」をその時の適切な「コード」に従って「記号化」していることである。「メディア」の選択もどうぜん行なわれる。ここで「コンテキスト」は、いちおう一つの「状況」程度としておこう。「記号化」のための「コード」は、日記のように確立された明確な「コード」、すなわち言語を使って書く場合もあるし、絵のように、必ずしも確立されていない「コード」で「記号化」する」ともある。日記でも、自分にしか判らないような表現法をとる場合は、自分独自の「コード」で書いていることになる。

このような「記号表出」という「記号行動」によって生み出された「記号」「メディア」の結合体＝具体的なものを「作品」と名づける。

日記、一人奏でる音楽、一人で紙に印した絵・俳句・和歌・詩など、それが「記号表出」の結果である限り、「作品」である。

この原稿は「評論・社会科学」に掲載し、読んでもらうために書いているから、この行動は「記号表出」ではない。書く前に作った簡単なメモは、私だけに判ればよいものだから、メモを作る行動は「記号表出」である。私は雑誌論文などを読みながら不審に思つたりする個所に、私なりの批判を走り書きすることがある。これも一種の「記号表出」である。また、スポーツの試合で勝ったときなどに思わず一人でガツツボーズをするのは、本にとつては「記号表出」である。自分のためだけのメモ、雑誌への書き入れ、ガツツボーズはいずれも「記号表出」の結果としての「作品」である。「作品」という用語は、日常語からみて突飛な感じがするが、後述の「メッセージ」「テキスト」と区別する意味で「作品」と名づけておく。

図 5・1 記号表出

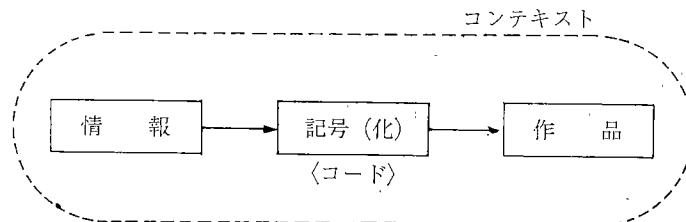
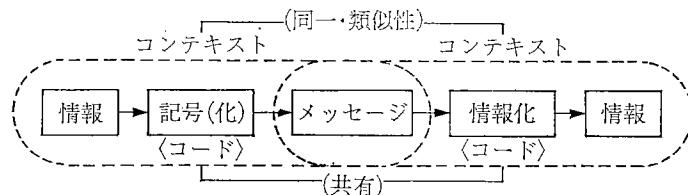


図 5・2 記号伝達・記号解説



「記号表出」は、自らの「コンテキスト」の中から、何らかの「コード」によって、自らのなかの「情報」を「記号化」する「記号行動」である。「メディア」を省略して図示すれば図5・1のようになる。

5・3 記号伝達・記号解説——メッセージージ

自らの「情報」を「記号化」して、相手に自らの「情報」を伝えようとするのが「記号伝達」である。そして、伝えられた「記号」を解読するのが「記号解読」である。

この過程は狭義のコミュニケーションである。

この過程を図示したのが図5・2である。図5-2の「情報」は「コード」に従って「記号化」される。「メディア」は前項と同様に、図5-2では省略しておく。

この「記号」が「メディア」と組びつきながら、相手側に伝えられ、相手側で「情報化」される対象物を、ここでは「メッセージ」と名づける。したがって、「記号伝達・記号解読」に関するもののみを、私は「メッセージ」ということとする。

図5・2で示されているように、これはヨミヨニケーションの過程図と同じである。

「メッセージ」が「メッセージ」であるためには「記号伝達」の「記号化」と「記号解読」の「情報化」とで用いらる「コード」に共有性・共通性がなければならない。

「ちょっと、そこ**の**食卓塩をとって」というとき、相手がこの日本語を理解しなければ正確な「情報化」ができない。「の」を省略して「ちょっと、そこ食卓塩をとって」といふと、意味が完全に通じなくなる。

日本語による「記号」を支えていた「コード」が共有されないと、相手側の「情報化」に支障をきたす。ワンマンカーのバスに乗って、下車駅を通知するためにはボタンを押すという「コード」を知っていないと、運転手

に、次の駅で降りるという「情報」の「記号伝達」ができない。

「コード」の共通性・共有性がないと、「メッセージ」が「メッセージ」にならないし、場合によつては「メッセージ」の作り方がわからないこともある。

さらに、「記号伝達・記号解読」のためには、両者の「コンテキスト」の同一性・類似性が必要である。食事をしている「コンテキスト」が存在しないところで「ちょっとそこ」の食卓塩をとって」という「メッセージ」は簡単に「情報化」されにくい。

Aがある「コンテキスト」で「ちょっとそこ」の食塩をとって」といっても、Bが（たとえば）庭いじりをしているとすると、「コンテキスト」に大きなズレがあるためAの「メッセージ」が「メッセージ」にならなくなる。「メッセージ」そのものは、「コンテキスト」にも存在している。

「記号解読」は、「記号伝達」の局面での「記号化」の「コード」と「コンテキスト」と運動しなければ成立しない。その意味で「記号伝達・記号解読」は、それぞれを担う主体は異なる（場合が多い）が一連の「記号行動」である。

「記号解読」は「情報化」の一つであるが、「記号伝達」の「記号化」と「コード」と「コンテキスト」に依拠した「情報化」であつて、次項の「記号解釈」と明確なちがいがある。

5・4 記号解釈——テキスト

「記号行動」のなかで前述の「例1」（休講掲示）、「例2」（赤・青・黄の交通信号）は、ともに、その本来の目的からすれば「記号伝達・記号解読」の例である。休講掲示は、その科目的受講生に講義が休講であることを「情報化」されなければならないし、「赤」の信号は、交通者に「止れ」と「情報化」されなければならない。いずれも「記号伝達・記号解読」としての「記号行動」の場合である。

しかし「例3」の友人の顔色の場合はどうか。すでに述べたように、顔色が悪いというのは、友人がそのことを私に伝えようとして悪い顔色をしているわけではない。私が、友人の顔色をみて「よくない」と判断しているのである。

このとき、私は人間の身体のある状態を顔色で判断でき、その顔色を「よくない」と判断する能力をもつていて、そこから彼の身体の具合がよくないのでないかと認識をしている。つまり、私なりの知覚能力と、私なりの経験的な「コード」によって、友人の顔色を「記号化」して、そこから一種の「情報」を掬いとっているのである。

この私が行なっている「記号行動」が「記号解釈」である。友人が「記号伝達」をしていないから、「記号解読」はおこりえない。私が友人の顔色を私なりに「記号化」しているのである。

このように「記号解釈」は、対象物を自らの「コンテキスト」のなかで、自らの「コード」で「記号化」し「情報化」する認識操作である。主体の問題を除けば「意味作用」といわれる事柄に通じている。

「記号解釈」の対象となるものを、私は「テキスト」と名づける。「例3」での友人の顔は、私にとって「テキスト」である。

「テキスト」の本来の意味は、繊維・枠組に語源をもち、原文・文学作品・脚本など、文字で書かれたものを指す。さらにそこから進んで発語にまで「テキスト」概念が拡張されてきている。

私は、さらに、それらを含めつつも範囲をひろげて、建物・街路・絵画・衣服等の人工物から、人間の顔色・雲の形・花等の自然物まで、それが「記号解釈」の対象となるときには、それを「テキスト」とよぶ」とにする。

〔例8〕繁華街

たとえば、京都の学生は河原町の三条とその周辺を「マチ」と表現する。「マチに出る」「マチへ飲みに行く」などといえば、この辺りに出かけることを意味する。

繁華街というのは、さまざまな要素から成り立っている。それを「マチ」と表現する場合、さまざまにイメージを描

きらうる。いいかえれば、それぞれの主体が「情報化」をしている。自らの「コード」で「記号化」している。この時「マチ」は「記号解釈」としての「テキスト」になっている。

繁華街全体が「テキスト」となっている。繁華街の「記号化」の「コード」はそれを認識する側にのみある。それをイメージする側にゆだねられている。

「マチ作り」は意図的に「記号化」が「作る」側で行なわれるが、その「マチ」を見る側は、この「記号化」の「コード」に従う必要はない。

認識する側が「情報化」するとき、自らの「コード」に従ってそれを「記号」とみると、それが「記号解釈」であり、その対象が「テキスト」である。

また、認識する側の「コンテキスト」にひき入れられたものが「テキスト」である。

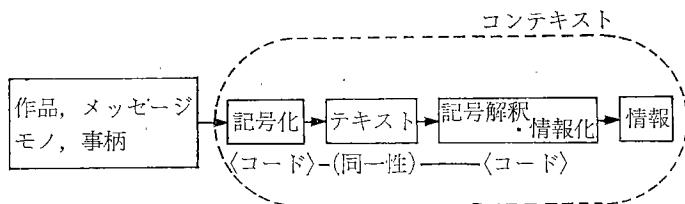
「マチ」にも、さまあいがな、そこに行く人の「コンテキスト」がある。そのなかで「マチ」を語り、「マチ」を歩く。一般に繁華街といふのは、自由に「コンテキスト」「コード」をえらび「記号化」できるというである。「マチ」も「テキスト」である。

〔例9〕考古学の発掘物

考古学は、主として文書によらず、物体によって歴史を組みたてようとする試みである。

ある遺跡が発掘される。出土品がある。この出土品は、古代人にとって「作品」であつたり、同時代人にとっての「メッセージ」であったかもしれない。しかし、考古学はこれらを「テキスト」として「記号解釈」をすることで、時代を推定し、その時代の生活様式を推測する。文学的表現として「古代人からのメッセージ」といわれることはあるが、私の考える記号学的概念からすれば、出土品は「メッセージ」ではなく「テキスト」である。

図5・3 記号解釈



タイムカプセルを埋める」とある。これは、ほとんどが「メッセージ」と考えられる。つまり、何年か先の人に掘り出してもらって「記号伝達」をし「記号解読」をしてもらおうという意図で作られるのがタイムカプセルだから。ただし、これも「コンテキスト」や「コード」をからめて、議論しなければならない点もあるが、少くとも、考古学上の出土品とは明確なちがいがある。その明確なちがいは、出土品は「メッセージ」ではなく、考古学者にとっては「テキスト」であるという点である。

「記号解釈」を図示すれば図5・3のようになる。「作品」「メッセージ」をも「記号解釈」の対象になるとき「テキスト」となる。」の説明は次項で行なう。

5・5 記号行動の三類型の重層的関連

「記号解釈」は、認識者の「コンテキスト」のなかにひき入れ、認識者の「コード」に従つて「記号化」し「情報化」する行動である。

したがつて、前述の「作品」も「メッセージ」も、そのようななかにひき入れられるとき「テキスト」になる。

Aの書いた日記をBが読むとき、BにとってのAの日記（Aの「作品」）は「テキスト」になる。AはBに読んでもらおう、Bに伝えようとして日記を書いたわけではない。だからそれは、Aにとっての「作品」なのだが、Bがそれを読むときは、Bの「コンテキスト」のなかで、Bの「コード」に従つて認識の対象となる。

「メッセージ」もまた「記号解釈」の対象としての「テキスト」になる。【例1】の休講掲示で「2・3」でものべ

たように、その講義の受講者にとっては、「あやは」「メッセージ」である。しかし、受講していない学生が「あの教師また休講しているな」といった意味をとらえ「情報化」したとき、休講という「メッセージ」は「テキスト」となる。この認識者は、その教師についての「情報化」を自らの「コンテキスト」と「コード」で行なっている。「記号解釈」をしたことになる。

また「例4」（「4・3」）で原稿を書くことをのべた時、編集者が「下手な字だな」とか「わりに読み易い字だ」というと、 「4・3」では「別の『情報化』が行なわれている」と記した。これは、原稿そのものを編集するとき、原稿の意味を追うという「記号行動」（＝「記号解釈」）とばかりがって、書かれた文字についての、別次元の「記号化」「情報化」であって「記号伝達・記号解釈」としての「記号行動」からはずれている。編集者自身の「コンテキスト」と「コード」に従って「記号解釈」をしている。これが「別の『情報化』」の意味であり、このように編集者が思う瞬間は、手書き原稿 자체が「テキスト」になつている。

図5・3で「作品」「メッセージ」が「テキスト」なると図示しているのは、このような事柄を含んでいる。
友達の下宿を訪ねたとき、部屋からその友達のひくギターの音がきこえてくる。その友達自身は一人でギターをひいている。友達にとっては「記号表出」であり、ギターの音は「作品」である。しかし、それを部屋の外からきくものの「記号行動」からみれば、ギターの音は「テキスト」として「記号解釈」の対象となる。

「記号伝達・記号解釈」の「記号行動」過程でも「メッセージ」だけが対象物になることは稀れである。「メッセージ」そのものが「テキスト」になつたり、「メッセージ」にまつわる（たとえばパラランゲージ paralanguage というような）身体性が「テキスト」になつたりする」とが多い。「メディア」も「記号化」されて「テキスト」になる。「作品」「メッセージ」「テキスト」が共存・混在しているのが通常の姿である。

「記号行動」の三類型は、いわば理念的に抽出したもので、現実には、複合的・重層的な形で「記号行動」が存在す

る。ただ、その「記号行動」の現実態を認識するために、三つの類型をきめないとおさえておくことが必要である。人間行動を「記号行動」とみると、三類型の複合・重層の現実態から三類型を抽出する操作が必要である。

「作品」「メッセージ」「テキスト」の三概念は、その意味で記号学のために有効であると考える。しかも「作品」「メッセージ」だけがある局面で「テキスト」になるのではなく、それ以外の、モノ・事柄をも「記号解釈」という「記号行動」の対象として私たちが日常的にしていることからみて、「テキスト」は書かれたものに限定することなく考えるべきである。

私たちがテレビを見るとき、テレビは「メッセージ」でありながら、それ以上に「テキスト」性をはるかに多くもつている。この場合、「4・5」でのべたことに関連していえば、テレビ・メディア自身もまた「テキスト」として、私たちの前にある、といふことができる。

6 コード、コンテキスト

6・1 コードの性質

前節までの説明の際にも、「コード」「コンテキスト」という言葉を使ってきたが、この節で、この二概念についての論議をさらにつっ込んで行なうことにする。

「コード」は、通常「3・3」でのべた「記号」の構造をなす。「記号内容」と「記号表現」とを結びつける基盤になるものを指すことが多い。私の言葉を使えば「情報」を「記号化」するときの約束事を「コード」という。

しかし、一方で「記号」を「情報化」する場合に働くのも「コード」である。さらに、あるモノを「テキスト」とみる場合もまた「コード」が存在する。

したがって、私はこれらすべてを含む形で、「記号行動」のある意味で支えるものを「コード」と考える。「記号化」

「情報化」とともにかかるものが「コード」である。

「記号行動」を支えるものとしての「コード」は大雑把にみて、二つの種類を考える」とができる。

その一つは、社会的に確立された明確な「コード」である。

〔例1〕の休講掲示の場合、言語による「記号」が使われる。言語記号によって、何月何日何講時のどういう科目であるかが明示されなければ、休講掲示は受講生に「情報化」されない。休講という事柄について、掲示者側の「情報」が掲示を見る者に正確に「情報化」されなければならない。休講掲示に使われる「記号」（この場合、言語）を支える「コード」は、したがって、社会的に確立された明確な「コード」でなければならない。それゆえに、受講生も、それと同じ「コード」に従つて「情報化」が可能になる。

〔例2〕の赤・青・黄の交通信号も、「赤」が何の「情報」を表わす「記号」であるかの「コード」が定つていなければならない。「赤」という「記号」は、それが交通信号である場合「止れ」だという、社会的に確立された明確な「コード」に従つている。

交通標識は、すべて「記号」の「情報化」を支える。「コード」が社会的約束事となつてゐる。そうでなければ、交通標識はその機能をまったく果すことができない。

このように、「記号伝達・記号解読」の「記号行動」では、「コード」の共有性・共通性が要求されるから、「コード」は一般に、社会的に確立された明確な「コード」でなければならない。

言語や交通標識は、それを理解する能力をもつてゐる限り一定の役割を果すのは、「コード」が明確であるからである。

ただ「記号伝達・記号解読」の「記号行動」で用いられる「コード」は、いつも社会的に確立されているとは限らない。たとえば、野球におけるサインは、一つのチーム内ののみで明確であるが、相手チームではまったく不明確な「コード」

ド」にあたづく「記号」であることが要請される。そのために、試合」といふ「コード」を変える」とも行なわれる。同一チームのみで行なう「記号伝達・記号解読」であつて、その限定された範囲にのみ通用する「コード」でなければならぬ。

このように、限られた範囲でのみ行なう「記号伝達・記号解読」では、その範囲でのみ共有される「コード」が存在する。このように明確であるが、社会的に確立されていない「コード」は、日常的にいくらでも存在する。

一つの言語文化圏では、言語記号については、「コード」はほぼ社会的に確立され、明確である。しかし、微細な部分では、日常的な言語においても「コード」は完全に明確だとはいえない。『言語を使っても、必らずしも、「記号伝達・記号解釈」がスマーズに行かないことは、日常的に経験するところである。「コンテキスト」の問題ともからむが、言語が「記号」として百パーセント明確な「コード」をもつていなければならぬからである。

それにくらべれば、交通標識は、「コード」を厳密に規定したうえで「記号化」されたものであつて、微細な部分の余剰を許さないものとして成り立つてゐる。自然科学、とくに数学の「記号」は「コード」が厳密に規定されているので、他の「コード」の入り込む余地は、少くとも数学の世界においては、ない。

一般に「記号伝達・記号解読」という「記号行動」では、「コード」は明確であり、多くの場合、それは社会的に確立されている必要がある。

第二には、社会的に、ある範囲（集団）でも、明確でない「コード」がある。

〔例3〕の友人の顔色のよし悪しを判断する「コード」は、社会的・経験的に作られるものであるが、個人差があつて、必ずしも明確ではない。

さらに〔例4〕の手書き原稿での「記号解釈」の場合、「下手な字」とか「読み易い」という形で「記号」を「情報化」するときの「コード」は、まさに個人的なものである。同じ手書きの文字でも上手・下手の判断、読みにくい・読み

み易いという認識は、個人によって全く逆の「情報化」が起りうる。

「記号解釈」で用いられる「コード」でも、社会的に確立された明確な「コード」の場合もあるが、「」のように、個人的（従って明確とはいえない）「コード」によるものも多い。そのことが「記号解釈」における、いわば、自由な「記号行動」を許容する根拠でもある。

以上、二つの「コード」の性質をのべたが、「」の中間形態も存在するし、個人的な「コード」が次第に社会的に明確になっていくという変容過程もみられる。

詩のように、言語記号を使いながらも、詩人が独自に「コード」を創造するという「記号行動」がある。「記号表出」における「コード」のある部分は、「」のように個人が独自に創造する「コード」である。「作品」は創造された「コード」による「記号化」である場合が多い。

「テキスト」を成立させる「コード」も、「コード」の複合体であることが多い。「テキスト」とみなすときの「コード」は「記号解釈」する主体の側のものであり、共同性と個別性をもった自由な「コード」に従って「情報化」の対象となる。

6・2 コンテキストの性質

「コンテキスト」は「記号作用」の場である。この場は物理的・心理的因素からなる。「5・2」で「状況」とのべたのは、このことを含んでの説明であった。

「記号行動」は主体的な行動である。その主体に関与するのが「コンテキスト」である。ある事柄が主体にとって関与的である、というとき、主体にとっての「コンテキスト」が存在している。また「コンテキスト」の性質が異なれば、関与のしかたも違ってくる。

〔例1〕の休講掲示の場合、それを見る学生でも、受講生と非受講生では「コンテキスト」が違う。前者の場合の「コンテキスト」では、とりあえず休講掲示は「メッセージ」となる。後者の場合の「コンテキスト」では休講掲示はまったく関与的でないか、関与的であれば一つの「テキスト」になる可能性がある。

しかも、受講生にとってもさまざまな「コンテキスト」が存在する。ぜひその講義を受けたいという強い動機をもつた「コンテキスト」の場合には、まずは「メッセージ」を「情報化」するが、落胆したり、立腹したりという「記号行動」につながっていくかもしれない。別の「コンテキスト」でみれば、「助かった」という「情報」が生起し、そこでの「記号行動」は、前者と異ってくる。

「記号」が作用する場合は、このように主体の関与のしかたによる「コンテキスト」を形成する。

また、もし休講掲示が、通常の掲示板ではなく、キャンパスのどこかの樹木の枝にぶら下げられていたら、休講掲示そのものの「コンテキスト」とはまったく異質の「コンテキスト」のなかに置かれているから、通常の「情報化」とは違った「記号作用」をすることになる。

「記号伝達・記号解読」で「コンテキスト」の同一性・類似性が求められるのも、このようなことによる。

〔例2〕の交通標識（信号）も交叉点ではなく、たとえば、交通信号が教室のなかに立てられていたとしたら、交通という「コンテキスト」から離れているので、交通標識としての「記号作用」はしない。しかし、これを使って交通教育をするという「コンテキスト」にひき入れれば、それなりの「記号作用」を果す。

赤・青・黄の交通信号は交叉点という場にあり、交通標識であるという「コンテキスト」におかれの場合にのみ、その交叉点を渡ろうという交通者の「コンテキスト」と同一性・類似性をもつことで、交通標識としての「記号作用」をする。どちらかの「コンテキスト」が違えば、それが「記号作用」をするとしても、別の「記号作用」になる。

「記号表出」は「記号行動」をする主体の「コンテキスト」のなかでのみ行なわれる。そこでの「作品」が、別の

「コンテキスト」のなかにおかれると、別の「記号作用」をする。一日を終って、一人机に向って日記を書くという「コンテキスト」では書かれた日記はその日の「作品」となる。後日、これを読みかえすなら、そのとき、すでに同一人であっても「コンテキスト」が異っている。

「コンテキスト」は、このようだ、主体が「記号行動」をするときの、ひるい意味での状況であり、「記号」への関与のしかたである。

同じ「記号」に接しても、「コンテキスト」が異なれば「情報化」あちがつてくる。「記号作用」は「コンテキスト」に依存する。

「作品」や「メッセージ」が「記号解釈」の対象として「テキスト」となるのと、「作品」や「メッセージ」の「コンテキスト」から離れて、「記号解釈」をする主体の「コンテキスト」にひき入れられた場合である。

芸術作品を「記号解釈」するときは、芸術作品が作られた（それを作った主体の）「コンテキスト」から脱し・離れて、「記号解釈」をする主体の「コンテキスト」のなかにひき入れられる。「記号解釈」する主体間で「コンテキスト」が異なれば、「情報化」も違ってくる。「記号解釈」は、それをする「記号行動」主体の「コンテキスト」のなかでのみ行なわれる。その「コンテキスト」のなかでの対象が「テキスト」である。

くり返していえば、「コンテキスト」は「記号行動」主体の「記号」に関与する物理的・心理的状況であり、行動の目的・動機も、「コンテキスト」のなかに含まれる。

人間は真空のなかで、何らかのものとのかかわりのないところで行動することはない。こうした現実の行動の場が「コンテキスト」であり、「記号行動」は「コンテキスト」を抜いて考えることができない。

「コンテキスト」は「記号行動」を規定する性質をもつてゐる。

6・3 コードとコンテキストの複合

「コンテキスト」は、前述のとく「記号行動」の場を規定するものである。したがって、「記号化」や「情報化」を支える「コード」もまた「コンテキスト」依存性をもつ。

同じ「情報」を「記号化」する場合も、「コンテキスト」が異なれば、「記号化」する「コード」も違つてくれる。「4・1」でのべた休講掲示が間に合わない場合、身体を教室に運んで口頭でそのことを伝える例は、休講掲示が間に合わない」という「コンテキスト」に支配されて、口頭で「この時間休講だ」と言語記号でいう場合であつて、文字「コード」とはちがつた音声「コード」が用いられるという例である。

また同じ「例1」で非受講者は受講者と「コンテキスト」が違うから、受講者とは別の「コード」で「情報化」する「こと」になる。

」のように「記号化」「情報化」の「コード」は「コンテキスト」との関連で働く。

日常的な誤解・曲解は、「コード」が違うためだけではなくて「コンテキスト」をも考慮に入れなければならない。

〔例3〕の友人の顔色も私の側の「コンテキスト」が異なれば「記号化」「情報化」する「コード」もちがつてくれる。こちらが元気発泄としていると「もうした、もっと元気を出せよ」ということになるかもしれないし、こちらも疲れ切つていると「お互い気をつけようよ」と同病相哀れむことになつたり、顔色そのものを別の「記号」とみるとことだつてある。「コンテキスト」がちがうから「テキスト」の「情報化」の「コード」もちがつた「記号行動」となる。

同じ映画でも、失恋した時にみるのと、愉快な時にみるのとでは、「コンテキスト」が正反対だから、映画の「記号解釈」を支える「コード」も違つてくる。

このようにみてくると、今までのべてきた、私の「記号学」に関する諸概念は、相互に関連し、相互依存性をもつてゐる。これらの諸概念の相互依存性のなかで、具体的な「記号行動」が行なわれる。

「コード」の性質も、だから、「コンテキスト」にかなり規定される。「記号」もそうである。野球のサインも、この例にもれない。まず、同一チームの「コンテキスト」のなかでサインは成立する。しかも、たとえば攻撃側で、ランナー一塁でノーアウトという「コンテキスト」では、送りバントというサインはたやすく「情報化」つまり認識される。しかし、ランナーがないときに、送りバントのサインが出たら、打者はその「記号」「コード」を知っていても、自分の「コード」にまず疑いをもち、コードに確認に行くだろう。「コンテキスト」とは関係のない「コード」を使うことは、通常はありえないからであり、サインという「記号」にも疑問が起るわけである。コードに確認に行くという」と打者の「記号行動」に混乱が起きているためである。

このように「記号行動」は「情報」「記号」「メディア」「コード」「コンテキスト」の相互関連のなかで遂行され、相互関連性が乱されるとき「記号行動」にも混乱が起る。

ただ、この相互関係性・相互依存性は、「記号行動」において、いわゆる定説和的にあるのではない。ある意味で、これが混乱することで、創造的な「記号行動」の契機になることがある。「コンテキスト」と「コード」を意識的にずらすことから、新らしい「記号」や「記号行動」が生まれる。「6・1」での「コード」の創造は、従来の「コンテキスト」と「コード」の関連をくずす」とから生起する。

人間行動、したがって「記号行動」は、むしろ不合理と考えられる場合が多い。たとえば竹内芳郎は『文化の理論のために』（岩波書店、一九八一年）で、人間は *home demens* であるという見方を強調している。人間の文化はけつして合理的な産物、調和的な産物でないという立場である。

人間行動、「記号行動」が、いつも予定調和的なものだと私も思わない。そうでないからこそ、人間行動に興味があるし、記号学の存在理由もある。

だから、「記号行動」では、私のあげた諸概念が相互関連しているというのは、その調和のなかで「記号行動」をみ

るのではなく、そのズレをも含めてみようとする立場を私はいる。

人間の「記号行動」を理解するためには「情報」「記号」「メッセージ」「コード」「コンテキスト」といった諸概念が必要である。そして、その諸概念が、相互依存性をもつて、たゞ起るズレをみながらなお相互に関連しているのが、人間の「記号行動」である。

相互関連・相互依存は、このように「記号行動」において、諸概念の弁証法的・全体的そしてパターン的な関係を表わす言葉として理解しなければならない。

6・4 記号解説と記号解釈

議論は少し前に遡る。用語上のまわりわしゃあゆの「記号解説」と「記号解釈」について若干の補足をしておく。「記号伝達・記号解説」は、図5・2で示したように「コンテキスト」の同一性・類似性と「コード」の共有が求められる一連の「記号行動」である。¹¹ ここでケーション論では encoding に対する decoding による言葉が用いられる。「記号伝達・記号解説」での「記号化」「記号解説」など、encoding と decoding に対する対応がいる。しかし、同一の「コード」によって「記号化」され「情報化」され、「記号解説」は decoding と重なる。

しかし、「テキスト」と関連する「記号解釈」は decoding ではない。「記号解釈」は、認識主体の「コンテキスト」にひき入れて、直らの「コード」にしたがって「情報化」するものである。encoding に対する decoding とどう対応はない。「記号解釈」は interpretation の意味合いで強まる。

「コンテキスト」と「コード」との関連から「記号解説」と「記号解釈」とは、まことに違った「記号行動」である。その対象も、私は「メッセージ」として区別をしてくる。

「記号解説」は「記号伝達」とつながった一連の「記号行動」であり、「記号解釈」は独立した「記号行動」である。

」の違いは、爾後に予定している「記号学」の展開の一つとしてのメディア論においても大きな機能の違いとなる。

従来の記号学でも「解説」と「解釈」ははつきりと区別されてくるものがある。私も、すでにのべてきた「記号行動」のとらえ方から、この二つの「記号行動」を明確に区別しておきたい。

7 記号学の方向

7・1 生活世界と記号世界

記号学についての方向性については、「がままで」の概念の説明のところで、私の考えを断片的にのべてきた。この節では、それらについてメモふうにいくつかの点を記しておく。実際の記号学の展開部分は、後日、稿を改めて議論する。

第一に、どのような研究もたんなる知識であってはならないようだ、記号学者、私たちが生きている」と、つまり「生」の営為のなかで問題を把握しなければならない。

この観点から、私たちは、日常生活、具体的な生活様式をその基本のところで論議する必要がある。

記号学は、その基本を「記号作用」とみ、生活そのものを「記号行動」としてとらえる。主体をも含んだ行動環境と主体の行動との相互作用が行なわれる場を「世界」ととらえれば、私たちの「生」の営為の場が生活世界である。これは、たんなる物理的な時空間だけではなく、生きているものにとっての時空間である。客観的にある、というよりは、それを基盤にしながら、生活者自身が構成するものである。歴史は、たんに時間の流れのなかに存在するものではなくて、認識者がその視点で構造化するものであると同じように、生活世界は、生活する主体の構造化によってはじめて認識される。

生活世界をこのようにとらえると、記号学にとっての生活世界は、同時に、記号によって構造化される世界である。これを記号世界と名づけておく。

生活世界は、生きている主体にとって、意味的世界である。そこで生活行動するということは、主体にとって意味＝パターンとして世界を認識することである。生活は、意味の付与・投企であり、パターン認識という側面をもつ。

記号学では、したがって、生活世界は、すなわち記号世界である。

記号という視点から、意味をとらえ、情報をとらえる。意味・情報をとらえるのは、いうまでもなく生活主体である。記号世界は主体にとっての世界であって、客観的に記号が付置されている物理的環境ではない。

したがって、記号世界は素朴实在論ではとらえることができない。それを突き破り、それぞれの生き方を問うとともに記号学の一つの方向性がある。

情報（化）社会論の多くは、素朴实在論的な落し穴にはまり込んで、そのなかでもがいでいる。そこから、生活主体の問題や、その視点はどんどん欠落していく。ニューメディア論議も同じような過ちを犯している。

こうした傾向への批判的視点として、私が考える記号学は一つの方向づけを与えるものだと考える。

記号世界という措定が、ここから出てくる。

7・2 文化現象と記号学

記号世界は主体の認識になるものだから、文化現象も、とうぜんこのなかに包み込まれる。文化も歴史的把握のなかにあるものだし、私たちが文化を認識するのも、記号世界においてである。

事柄を知っているということと、事柄を認識しているということとは別次元のことである。そして、認識のないところに「生」の當為はない。

文化も認識の対象であり、さらに「生」の當為そのものである。文化をとり込まない記号学はない。したがって、『文化記号学（論）』という発想は私のなかにはない。G・ムーナン流の狭隘な記号のとらえ方を一つの極と考えれば、

文化記号学（論）という用語（分野）も否定はできないが、G・ムーナンのように、言語を記号と認めず、もっぱら交通標識のように「コード」の単純なもののみに記号を限定してとらえるような記号学は記号学ではない、と私は考へるから、それを記号学の一つの極におくという立場はとらない。したがって、文化記号学と、わざわざ「文化」を記号学に冠する必要性はない。

記号学は、すなわち文化の学であり、なによりも文化への視点を示す一つの分野である。文化記号学というのは、同義反復である。文化現象のなかに記号学があり、記号学のなかに文化現象がある。ちょうど、文化のなかに人間があり、人間のなかに文化があるのと同じである。

7・3 共同性と個別性

「2・5」でこの二つのことについてすでにのべておいた。意味は主体の側で発生するものであるが、だからといって、それは、まったく個別的なものではなく、共同性も込み込んでいるということであった。そして、この二つは、ともに遺伝と学習のなかから生まれてくる。遺伝のなかに共同性と個別性があり、学習のなかに共同性と個別性がある。

これらの複合的な、相互作用的な関連のなかで意味が発生する。そして、これが記号世界を作っていく。

本論文で、私は二元論的な方法をとったこなかった。しかし、それは二項対立を認めないのではない。二項対立のままに固定することが二元論であると考える。対立を固定するのではなく、その相互作用、相互関連として一つの機能を果すものと考えるべきだというのが、私の立場である。

日本文化のなかでは、逆にはじめから二項対立的発想が稀薄である。対立の契機を薄めるところに日本文化の一つの特徴がある。これに比較すれば、歐米の文化は二項対立的発想を内在している。たとえば、善と惡の問題も、キリスト教と日本の仏教では明確な対比を示している。

二元論が物事の整理に有効であることは間違いない。しかし、そこに留って、固定的にとらえてしまふと、現実の認識を誤ることになる。

現実を積極的に認識することは、積極的に生きることである。二項対立が弁証法につながるのは、この限りにおいて当然である。日本文化のなかでも、親鸞の思想は、この弁証法的な格闘がある。その意味からも、彼の思想は日本文化のなかでは異端である。そのため、彼の思想はたやすく改竄され、日本文化のなかに薄められてしまった。だから、彼の弟子の唯円が、「親鸞の思想からの「異を歎」いたのであろう。

記号学は、何度もくり返すように「生」の嘗みそのものであるから（もちろん記号学のみではない）、二元論は方法として過程的にとりながらも、対立を固定せず、それの相互の関連に重点をおいていく。

共同性と個別性も、このような文脈のなかでとらえるべきであって、私が、主体を強調する意味も、このような方向性においてである。

7・4 記号学と歴史性

歴史は認識者が構造化するものであるときには、べた。

記号学は構造主義から発したものであり、構造主義はマルクス主義と対立し、マルクス主義は歴史性を把握しているのに、構造主義はむしろ歴史性を排除している。したがつて、記号学には歴史的観点が欠如している。このような批判が、いまだに多く行なわれている。

はたして、記号学に歴史性はないのだろうか。

今までのべてきたように、歴史性のない「記号」など存在しない。意味にしろ、情報にしろ、そしてその物質化としての「記号」にしろ、歴史性のないものなどありえない。もし歴史が客観的に存在していて、誰疑うものないも

のだという素朴实在論に立つのなら、そうした歴史は記号学ではない。しかし、これは歴史ではない。

私たちが記号世界として認識するものは、歴史的世界でもある。「記号行動」そのものも、歴史的行動である。事柄をつらねるのがここでいう歴史ではない。人間が生きていること、そのものが歴史なのである。「記号」にもし歴史性がなかつたら、いかにしてそれが認識の対象となり、認識そのものになりえよう。

記号学が文化のなかにあり、文化が記号学のなかにあるというとらえ方は、観点をかえれば、記号学は歴史そのものであるということができる。

素朴实在論ふうの歴史觀からは、このような視点はでてこない。したがって、「記号」や記号学に歴史性がないといふ批判がもし当つてるとすれば、その記号学は私の考える記号学ではない。少くとも、記号学として私が考えるものは、歴史性を抜きには構想しえない。

脳の機能においてすら、歴史性を排除することができない、というのが私の考え方である。

さきにあげた「例1」から「例9」に至るさまざまな「記号行動」を考えてみれば、このようなことは察しとれるであろう。

記号学に歴史性がないという批判は的はずれである。記号学は歴史性を込みながら展開されるものである。記号学の指向性の一つは、このような観点をつらぬくところにある。

7・5 科学の批判としての記号学

科学主義という名で、いままでも記号学の立場から批判を行なつてきた。客観的实在をとらえようとする分析方法の誤りへの批判であった。

単位に分割する認識方法は、物理学を先頭にして障害をぶつかつてゐる。むしろ、パターンとして把握することの必

要性がますます増大してきている。

パターンという概念は必らずしも明確でないところがある。しかし、熱力学的方法が、素粒子物理学の発展のなかで、再び社会科学の分野でも認められ出しているのは、パターン概念のせいであることは確かである。

記号学は数式に環元できないからではなく、パターンを重視する立場をとるがゆえに、現代の科学主義の批判の一つの根拠をもつ。

いくら精巧な調査をしても、結果の解釈には、必らずパターン認識的な操作が働く。このパターン認識的な操作を誤れば、精巧な調査はほとんど意味をなさない。しかし、調査の精巧さだけに固執するのが科学主義の一つである。ここでは道具（技術）の素晴らしさのみに目をむけて、それへの価値的認識は関心の外におかれる。文化現象についても、構成要素を析出するところで留って、人間とのかかわりをパターンとしてみないのが分析主義の一例である。

記号学はこのような誤りに立ち向う。「生」の営為にとつて何が大切かといふところに価値観をおく。価値の選択こそが記号学の一つの方向である。価値観なしの認識などないからである。価値観も一つのパターンである。

記号学をポスト・ディシプリンとして前に位置づけた（「5・1」）のは、このように価値を含みつつ、科学を位相をかえてとらえなおそうという意図からである。文化を記号学からとらえなおそうという試みにも通じる。記号学は、こうした方向性をもつていている。

7・6 概念枠変換^{パラダイム・シフト}としての記号学

以上、とりあえずメモ的に記号学がめざしている方向性を議論してきた。はじめにものべたように（「1」）、私が考えていた記号学は試行錯誤の過程である。その過程のなかにあって、私自身いろいろな問題にぶつかっている。しかし、過程的にも自分で考えを表明しておく必要があると思って、今までのべてきた。

ここで明らかかなように、記号学は従来の諸研究分野と重なり、対立し進行している。そこでは、従来の概念をチャックし、とりあえず一つのシステムとしての概念枠を提示することになる。その意味で、記号学は概念枠変換を内在化している。

ある見方をとろうと思えば、ある概念枠が必要になる。私に聞いていえば、とりあえず概念枠^{パラダイム}変換を行なうことによつて、そこから人間の「生」の営為を眺め認識したいということのために記号学を構想している。

この論文は、そのための過程的な一つの報告である。

結露しているガラスに

指で

「結露」と書くと

その部分の結露は

消える

「結露」が結露を消す

「結露」は結露でない

結露は「結露」にない

(後記)

私自身、多くの人たち、多くの著作に影響を受けている。本論文でも例外ではない。

しかし、本論文は、いつたん自分なりの言葉で、私なりの記号学を構想してみようとしたものである。そのため、引用を極力避け、文献の注も省いた。説明不足の部分も多いが、それは後日補うことにする。

記号学の構想